

## プロパンガス会社を変更するときは慎重に

ガス料金を調査しているという業者が訪ねてきました。アンケートに回答すると、「ガス代が高いですね。今より安くなる業者を紹介します。」としつこく勧誘されました。断りきれずに契約しましたが、やはり解約したいです。

Q

強引に契約を勧められても、必要がなければきっぱりと「契約するつもりはありません。」と断りましょう。

「今より安くなる。」と勧誘されても、その安い料金がいつまでも続くとは限りません。契約する場合は、料金などの契約内容をよく確認し、不明な点は事業者を確認しましょう。

また、契約先を変更することで、元の契約先との間で解約料などが発生する場合があります。契約の変更をする場合は、元の契約先との契約書で解約条件などを確認しましょう。

訪問業者に勧誘されたプロパンガスの契約は、クーリング・オフできる場合があります。早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

A

### 7月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	7/ 2(火)、16(火)	22-1151
関ヶ原町	7/ 9(火)、23(火)	43-0070
養老町	7/ 1(月)、19(金)	32-1108

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
神戸町	7/ 8(月)、22(月)	27-3111
輪之内町	7/ 4(木)、18(木)	68-0185
安八町	7/11(木)、25(木)	64-3111